

第34回評議員会

議 案 書

と き 2007年3月16日(金)
13時30分～16時
と ころ 全労済鳥取県本部 大会議室
鳥取市扇町14番地

財団法人 鳥取県労働者福祉協議会

2007年度活動方針

はじめに

県労福協は将来的に激変する人口構造・社会構造に対応しながら、勤労者の様々なニーズに応える勤労者福祉活動を展開していきます。

雇用環境は依然として厳しく、格差の是正や、非正規雇用者の処遇改善による均等待遇など大きな課題を抱えています。

一方2007年度も年金をはじめとした、医療・介護・税制改正等による将来への生活不安が危惧され、厳しい環境の中でのとりくみとなります。

活動の展開にあたっては、県労福協と支部労福協並びに連合をはじめとした加盟諸団体との連携を強化し、安心・安全が実感できる「人と暮らしの夢のある福祉社会の実現」をめざしとりくみを推進します。

具体的なとりくみについては、これまでの活動に加え、中央労福協の通年的な活動や、あらたな重点活動の掘り起こしを行い、勤労者福祉の改善・向上を図ります。

合わせて勤労者の負託に応えられる運動を推進するためには、公益法人制度改定の推移を見守る中で、各支部労福協を含めて寄付行為・規約・財政・活動等を精査し、新しい公益法人制度に対応できる労福協の確立をめざす必要があります。

地域住民を対象とした勤労者福祉のサポート事業についても、労働団体、事業団体はもとより地区労福協との連携を強化し、事業の育成に向けたとりくみを全県内で推進します。

I. 活動の基調

県労福協は2007年度の活動を展開するにあたり、次の重点課題を掲げ、その改善・向上を図るとりくみを推進します。

- (1) 労働団体、事業団体、各支部労福協と連携し、各事業団体の育成・強化にむけた基盤強化と労働者の生涯福祉運動の実現をめざします。
- (2) 各支部労福協および連合をはじめとする労働団体との連携を強化し事業のさらなる拡大発展をめざします。
- (3) 県および市町村など地方自治体との関係を密接にしつつ勤労者福祉対策の充実と労働者福祉事業・活動への支援ならびに協力要請を強めます。
- (4) 高齢者団体・NPOなどとの連携を強化し、労働者自らが参加する地域自主福祉活動のとりくみをすすめます。
- (5) 中央労福協の通年的な活動や、あらたな重点活動を継続してとりくみます。

Ⅱ. 具体的な取組み

1. 労働団体・地方議員との連携強化

- (1) 労福協運動の推進と拡大・発展のためには、県連合をはじめとする各労働組合との連携を一層強化する必要があります。
そのため県連合と定例的な会議を開催する中で、支部労福協活動への参加・協力を要請します。
- (2) 県議員をはじめ市町村議員との連携をより密にするため、関係議員との対話を図り、労福協運動に対して理解と協力関係を深めます。

2. 事業団体の育成・強化について

- (1) 事業団体の事業を拡大するためには、勤労者一人ひとりが事業団体の持つ役割と意義を再認識することが重要です。労働団体・加盟団体・地区労福協と連携をはかり、学習会等を開催するなかで事業団体の育成強化に務めます。
- (2) 社会貢献活動のとりくみとして中国労働金庫は一昨年より「NPO法人の立ち上げ助成」や「NPO法人の支援として勤労者の寄附制度」をまた全労済は環境改善の一助として「労働団体をはじめ、NPO・ボランティア団体がとりくまれる環境活動の助成」を毎年実施しています。これらの活動をはじめ事業団体の活動に連携を図りながら協力していきます。
- (3) 各事業団体は、成長発展し体制も整備されそれぞれの専門分野で福祉運動を推進しています。しかし、その一方で、事業団体を取り巻く情勢は環境変化のなかで厳しい状況におかれています。会員のニーズに応えられる事業の促進に向け、労福協と事業団体の連携を強化していきます。

3. ワンストップサービスのとりくみ

急速に進む少子・高齢化問題、年金医療など社会保障面での問題など、私達を取り巻く状況は厳しさを増すばかりです。これらの問題を私達が地域貢献活動として協力しあい、安心・安全に暮らせる社会づくりを目指します。

そのために全県を対象に地域生活者「とっとり暮らしのサポートセンター」を東部地区に設置し今秋スタートとします。

4. 組織強化と活動の充実

- (1) 支部労福協の育成強化
労福協事業の目的は「すべての勤労者の福祉活動を推進し、経済的・社会的地位の向上を図る」ことです。このことを再認識していただき、地域に根ざした活動が推進できるように支部労福協の組織強化を推進します。
- (2) 組織体制については全員参加型の運動を推進します。
- (3) 西部労働者福祉会館（仮称）の建設に伴い新たな拠点づくりにとりくみます。

- (4) 各支部三役会議等を開催し連携強化を図ります。

5. 勤労者福祉政策・制度要請と地方自治体との連携強化

- (1) 2007年度政策・制度要求は、勤労者福祉、少子・高齢者対策、中小企業勤労者の福祉の向上、環境・食・消費者保護の安全対策等の施策課題を集約しその実現に向けとりくみます。
- (2) 県内4市に対する要請行動は、統一課題と地域要求を各支部で行いその実現をめざします。
- (3) 中小企業勤労者福祉サービスセンターの国の補助金が将来廃止となることから、自立の出来る財政基盤と中小で働かれている勤労者の福利・厚生の実現を図るため、東部・西部での合併に伴う広域加入を引き続き県をはじめ未加盟市町村や関係団体に働きかけます。
- (4) 鳥取県労働相談所（みなくる）の機能強化と委託事業のさらなる内容の充実に向けとりくみを強化していきます。
- (5) 勤労者美術展は2004年度から県の委託事業として開催してきました。今年度も県との共同事業とし、開催地区を中部会場として実施します。
引き続き検討委員会を開催し、勤労者に身近なものとして参加いただくたき、より充実した美術展になるよう検討を進めます。
- (6) 高校生の社会人前教育を鳥取県・鳥取県教育委員会の後援を受け、学校単位での開催にとりくみます。
- (7) 行政等の審議会・各種委員会へ参画し勤労者の意見反映に努めます。

6. 中央労福協の重点施策、退職者との連携について

高齢者の皆さんと連携していくため、ニーズ調査を実施し地域で助けあい・支え合える地域コミュニティづくりと、ボランティア組織の立上げの検討をします。

7. 広報・教宣活動

- (1) 機関紙「ろうふく」の発行
労福協事業報告・福祉情報・事業団体の商品紹介等、年4回の発行をします。
- (2) 県労福協はホームページの充実を図るとともに、中央労福協が進めるインターネットを活用した情報ネットワークづくりに参加し県労福協の運動のとりくみや、事業団体商品に関する情報など勤労者福祉に関する情報サービスの提供をめざしとりくみます。
- (3) 第29回福祉カンパ活動を街頭・職域で実施します。(12～2月)
- (4) 各団体からのボランティア要請については積極的に参加します。
- (5) 社会保障制度の改正版ポスターの配布をします。

8. 学習・研修活動

- (1) 労福協全県勤労者福祉学習会（6月・11月開催）
- (2) 各事業団体合同研修会の開催
- (3) 全国研究集会、西部ブロック研究集会への参加
- (4) 全国ボランティアフェスティバルへの参加
- (5) 国内交流への参加

9. 文化・体育活動

- (1) 第44回鳥取県労働者スポーツ祭典
開催時期 2007年10月7日(日)開催
開催場所 西部地区会場
- (2) 第18回鳥取県労福協囲碁・将棋大会
開催時期 2008年2月17日(日)
開催場所 まなびタウンとうはく
- (3) 第3回労福協まつりの開催
開催時期および開催場所は3支部で検討し開催します。

10. 調査事業

勤労者福祉に関わるニーズ調査・アンケートにとりくみます。

11. 鳥取県委託事業及び保険事務業務の受託

- (1) みなくる労働相談所(東部事務所)の管理・運営事業
- (2) 小規模事業所労働関係実態調査事業
- (3) 第54回鳥取県勤労者美術展
開催時期 2007年11月または12月
開催場所 まなびタウンとうはく(中部地区)
- (4) 専従役員配置の労働組合の雇用保険・労働保険事務組合業務を受託事業として行います。

12. 機関会議・各種委員会

- (1) 評議員会
年2回(3月・5月)開催します。
- (2) 理事会
基本的には2ヶ月毎に開催し評議員会決定事項の具現化をします。
- (3) 四役会議
諸活動の具現化をはかり、理事長への提案を行います。なお理事会までの間、緊急を要する事案については議決し、至近の理事会で承認を得ます。
- (4) 各種専門委員会・検討委員会
構成等については、理事会の承認を得て設置し必要に応じて理事会に答申します。